

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和5年5月末時点

市町村名	事業の名称	事業概要	条件	実施予定件数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考												
						担当部署名	電話番号														
1	北九州市	ノーマイカー強化月間	市内の民間店舗や公共交通機関と連携し、10月・11月をノーマイカー強化月間として、市内店舗と連携した取組を推進。 徒歩や自転車、公共交通機関等を利用して、参加店舗に来店すると店舗独自の特典を受けることができる。	特になし		令和5年10月～11月	グリーン成長推進課	093-582-2286	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/00200176.html												
2	福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援事業	電気自動車等の普及により地球温暖化対策を進めるため、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)・燃料電池自動車(FCV)の購入経費の一部及び電気自動車等の充電設備の設置経費の一部を助成。 ●補助内容 ・電気自動車(EV):10万円(条件により5万円を加算) ・プラグインハイブリッド自動車(PHEV):5万円 ・燃料電池自動車(FCV):60万円 ・急速充電設備(定格出力が30kW以上):補助対象経費の1/2 上限100万円/基 ・普通充電設備、充電用コンセント又は充電用コンセントスタンド:補助対象経費から国等からの補助金を除いた額の1/2(上限100万円/施設、1基あたり上限20万円)	●対象者 ・個人:福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・事業者:福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人 (独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社・個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等(事業者はFCVのみ)を貸し出す者 ・自治協議会:「福岡市自治協議会に関する要綱」の規定により区長が登録したもの その他申請要件を全て満たす者であること		令和5年5月9日～令和6年3月1日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/ev_hojo.html												
				●対象者 ・福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者または所有者等から設置もしくは管理の許可を得た者であること ・分譲集合住宅においては、管理組合または管理組合から設置もしくは管理の許可を得た者であること その他申請要件を全て満たす者であること	令和5年5月9日～令和6年3月1日 (※申請の受付は令和6年1月26日まで)	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/bc_hojo.html															
2	福岡市	住宅用エネルギーシステムの導入支援事業	自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入を図るとともに、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進することを目的に、住宅用エネルギーシステムの設置にかかる経費の一部を助成。 ●補助内容 単体補助 ●「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つを単体で導入する場合 ①住宅用太陽光発電システム (集合住宅(敷地内の駐車場含む。)への設置に限る) :発電出力1kWあたり2万円(上限60万円) ②家庭用燃料電池 :5万円(単体で導入する場合は上限300件) 組み合わせ補助 ●「リチウムイオン蓄電システム」「V2Hシステム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせで導入する場合 (住宅用太陽光発電システムとHEMSの設置が条件) ①リチウムイオン蓄電システム :機器費(消費税除く)の1/2(上限40万円) ②V2Hシステム :機器費(消費税除く)の1/2(上限20万円) ③家庭用燃料電池:5万円 ④太陽光発電システム: <戸建住宅>発電出力1kWあたり2万円 (上限10万円) <集合住宅>発電出力1kWあたり2万円 (上限60万円)	●対象者 補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人。(※別途要件あり)		令和5年5月9日～令和6年1月31日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system_reiwa.html												
2	福岡市	ECOチャレンジ応援事業	市民にあらじめ接待した脱炭素行動(エコアクション)に取り組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードのポイントをインセンティブとして付与 ●募集生体 2,000世帯 ●付与ポイント 上限5,000ポイント ●主なエコアクション 再生可能エネルギー由来電力の購入 電気・ガス使用量の削減 地域産農水産物の購入(福岡県内産)	●参加申込要件 ①福岡市内の住居に居住の世帯、②交通系ICカード(はやかけん、ニモカ、スゴカ)のいずれかを所有、③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	2,000	参加世帯募集 令和5年5月8日～令和5年12月31日 エコアクション報告 令和5年6月1日～令和6年1月31日	脱炭素社会推進課	092-711-4282	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/ecochallenge2023.html												
2	福岡市	緑のカーテンコンテスト	市内で令和5年春以降に設置した、朝顔やゴーヤ、へちまなどのつる性植物による緑のカーテンに予知 組む個人及び団体を表彰	●募集部門 家庭部門/戸建の部、集合住宅の部 団体部門/企業、学校、保育園、幼稚園、地域団体等		応募期間:令和5年8月中 WEB投票期間:令和5年9月中	脱炭素社会推進課	092-711-4282	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/midori_no_katen_project.html												
2	福岡市	福岡市防犯灯補助事業(工事費)	自治会等が行う防犯灯の新設、取替、移設、撤去工事にかかる費用を補助するもの。(ただし、新設および取替工事についてはLED照明器具の設置に伴う工事に限る。)	●対象者 自治会等の地域団体		令和5年4月～令和5年11月 (毎年実施)	道路下水道局 道路維持課	092-711-4488	https://www.city.fukuoka.lg.jp/dorop-resuido/dorosi/hp/bouhantou.html												
			●補助率:新設および取替工事については、2/3以下、その他の工事については1/2以下とする。 ●上限額:以下の表のとおり																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新設・取替 (補助率 2/3)</th> <th>移設 (補助率 1/2)</th> <th>撤去 (補助率 1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共架式</td> <td>15,000円</td> <td>7,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ポール式</td> <td>照明器具 +ポール</td> <td>37,000円</td> <td rowspan="2">照明器具 +ポール</td> <td rowspan="2">18,000円</td> <td rowspan="3">照明器具 +ポール ・ ポールのみ</td> <td rowspan="3">5,000円</td> </tr> <tr> <td>ポールのみ</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>照明器具のみ</td> <td>15,000円</td> <td>照明器具のみ</td> <td>7,000円</td> </tr> </tbody> </table>									新設・取替 (補助率 2/3)	移設 (補助率 1/2)	撤去 (補助率 1/2)	共架式	15,000円	7,000円	2,000円	ポール式	照明器具 +ポール	37,000円
	新設・取替 (補助率 2/3)	移設 (補助率 1/2)	撤去 (補助率 1/2)																		
共架式	15,000円	7,000円	2,000円																		
ポール式	照明器具 +ポール	37,000円	照明器具 +ポール	18,000円	照明器具 +ポール ・ ポールのみ	5,000円															
	ポールのみ	22,000円																			
	照明器具のみ	15,000円	照明器具のみ	7,000円																	

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和5年5月末時点

3	大牟田市	大牟田市省エネ家電買換キャンペーン事業	対象の省エネ家電を買換えた場合に、買換・設置等にかかる費用の一部を支援。 ●補助率:1/2 ●上限:5万円 ●補助対象家電: エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、照明器具、電気温水機器、ガス・石油温水機器、電気便座	●対象者 ・市内に居住し、住民登録がある ・市税の滞納がない ●補助の対象となる家電 ・緑色の省エネ性マークがある ・令和5年7月3日以降に大牟田市内の販売店で買換え、11月30日までに大牟田市内の自宅に設置が完了する予定である ・購入金額の合計が1万円以上(税抜)である ・同じ種類の古い家電から新品への買換で、古い家電を令和5年11月30日までに適正に処分する予定である ・同一世帯の家族または自らが使用するもの(事業目的ではない)	1,000	申請受付期間 令和5年7月3日～31日	省エネ家電買換キャンペーン コールセンター	050-5536-8963	https://www.city.omuta.lg.jp/kij00317956/index.html	R5新規事業
4	久留米市	久留米市ZEH化推進事業	住宅の低炭素化や災害に強いまちづくりに貢献するZEHを導入する人に対する支援。 ●補助金額:100千円	●対象者 市内にZEH住宅を導入する個人 ●要件 国が実施するZEH補助金の交付を受けること。	20	令和5年4月～令和6年3月	環境政策課	0942-30-9146	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3123ekopartner/2018-0606-1213-50.html	
7	田川市	田川市住宅改修工事補助金制度	住宅の省エネ改修工事などのリフォーム工事にかかる費用を支援。 ●補助率:10% ●上限:200千円 ※注意事項 設備の取替えのみは対象外	●対象者 田川市内に現在居住している住宅(居住予定含む)のリフォーム工事を行う予定の方 ●要件 ・田川市内の業者を利用すること。 ・工事業者は、田川市の入札関係名簿に登録されていること又は 国県の建設業許可を受けていること ・他の補助金との併用をしていないこと ・①省エネ(断熱) ②バリアフリー ③耐久性向上 ④耐震のいずれかに該当する改修工事であること	30	令和5年4月～令和6年3月	建築住宅課	0947-85-7152	https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kij0032215/index.html	
8	柳川市	柳川市住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金	補助額:太陽電池モジュール公称最大出力合計値1kwあたり2万円(上限8万円)、蓄電池公称最大蓄電容量1kwあたり1万円(上限4万円)	●対象者及び対象システム (詳細は補助金交付要綱を参照) ・市税の滞納がないこと ・太陽電池モジュールの最大出力が10kw未満であること	40	令和5年4月～令和6年3月(予算がなくなり次第終了)	生活環境課	0944-77-8485	https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/gomikankyo/3069.html	
9	八女市	再生可能エネルギー事業 (八女市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付事業)	住宅等に太陽光システム・蓄電池を新たに設置する者に対して補助金を交付(余剰電力販売契約のみ対象) ●補助 (太陽光システム)発電出力1キロワットあたり2万円 (蓄電池)1件あたり7万円 ●上限 太陽光システム8万円、蓄電池7万円	●対象者 対象システムを設置する市内の住宅に住居登録がある個人 ●要件 申請年度内に工事が完了し、実績報告書が提出できる人	<太陽光システム>40件 <蓄電池>40件	令和5年4月～ 令和5年12月	環境課環境保全・政策係	0943-23-1462	https://www.city.yame.fukuoka.jp/kurashi/hoivokn/hoivossunai/10057.html	
12	行橋市	行橋市次世代自動車等導入補助金事業	行橋市内において自動車から排出される地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減のため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の普及を推進していくため市民又は事業者に対し、予算の範囲内で次世代自動車等導入費補助金を交付する。 ●補助内容 1. 車種 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車 2. 補助金額 電気自動車 本体価格×5%(上限15万円) 燃料電池自動車 本体価格×5%(上限15万円) プラグインハイブリッド 本体価格×3%(上限10万円) ※本体価格とは、一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に記載された定価。	●対象者 市民、市内事業者	30台前後	令和5年5月～令和6年3月まで	環境課	0930-25-1111	https://www.city.ykuhashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html	
15	小郡市	小郡市省エネ家電買換補助金	一定基準を満たす省エネ家電を買換え目的で購入された世帯を対象に、補助金を交付します。	【対象者の主な条件】 ① 申請日時点で、小郡市に住居登録がある世帯主で、市税の滞納がないこと ② 補助対象商品を市内店舗(インターネット等通販での購入不可)で購入し、自らが居住する住居に設置すること ③ 本人もしくは同一世帯員が、この制度に基づく補助を受けていないこと ④ 市内の住居で使用している補助対象家電を、買換えるためにリサイクル処分すること 【対象家電】 ① 冷蔵庫(冷蔵庫)(省エネ基準達成率(目標年度2021年度)が100%以上のもの) ② エアコン(省エネ基準達成率(目標年度2027年度)が90%以上のもの) ③ テレビ(省エネ基準達成率(目標年度2026年度)が70%以上のもの)	2000	【購入期間】令和5年4月1日(土)～令和5年12月31日(日) 【受付期間】令和5年6月1日(木)～令和6年1月12日(金)	生活環境課	0942-72-2111	https://www.city.osori.fukuoka.jp/197/701/7214/homeappliance	令和5年新規事業
16	筑紫野市	令和5年度筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業	低炭素社会の構築を目指し、再生可能エネルギーの普及を図ると共に、地場産業の育成、地域活性化に役立てるため、住宅用太陽光発電、民生用燃料電池および住宅用蓄電池を住宅に設置する人を対象に、補助金を交付。	・市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯または一つの住宅につき一回限りとする。 ・市内事業者と工事請負契約を締結し設置する者。 ・旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成22年度筑紫野市要綱第7号)及び平成23年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成23年度筑紫野市要綱第25号)による太陽光発電等の自然エネルギーの利用に関する補助金を受けたことがない者 ・システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者。 ・世帯全員が市税を滞納していない者。	40	令和5年4月～	環境課	092-923-1111	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html	先着順、予算の範囲内での受付となりますので、予算額に達した場合は、受付を終了します。

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和5年5月末時点

18	大野城市	大野城市再生可能エネルギー機器等設置補助金制度	太陽光発電システム、定置用蓄電システム等の再生可能エネルギー機器の設置について、予算の範囲内において適正かつ円滑に補助金を交付することにより、市民の省エネルギーや節電に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、ゼロカーボンを推進するもの。 ・太陽光発電パネル2万円/kW(最大5kWまで) ※市内事業者による設置の場合、5千円/kWの加算あり。 ・定置蓄電池 8万円 ・HEMS 2万円 ・V2H充電設備 8万円	・自らが居住する市内の住宅に再生可能エネルギー機器等を設置した者 ・再生可能エネルギー機器等が付いている新築住宅を購入した者 ・市内に所有する建築物に再生可能エネルギー機器等を設置した事業者 ・同一の建築物において当該補助金の交付を受けていない者 ・本市の住民基本台帳に登録されている者(個人のみ) ・発電した電力の全量を電力会社に売電していない者等	太陽光発電設備120件、定置蓄電池120件、HEMS120件、V2H充電設備4件	令和5年4月～令和6年3月	循環型社会推進課	092-580-1886	http://www.city.onoio.fukuoka.jp/s068/saiseikan/ou.html	
18	大野城市	大野城市次世代自動車普及促進補助金交付事業	次世代自動車のうち二酸化炭素や窒素酸化物などの、環境に有害な排出ガスが少ない、又は出さないグリーンエネルギー自動車(以下、「GEV」という。)及び充電設備の新規購入について、経費の一部を助成することによりGEVの普及を促進し、ゼロカーボンを推進するもの。 (GEV) ・電気自動車10万円 ・プラグインハイブリッド自動車5万円 ・燃料電池自動車20万円 (充電設備) ・急速充電設備、普通充電設備、充電用コンセント補助率 本体価格の1/3、上限8万円	(GEV) ・車両の購入者であり、自動車検査証の使用及び所有者欄に記載されている個人又は法人であること。(リースの場合は使用者欄に記載されていること。) ・申請年度に補助対象車両の初年度登録を行っていること。 ・自動車検査証の「自用」事業用の別欄を「自用」として登録していること。 ・輸入車の場合は、国土交通省による型式認定を受けている車両であること。 (充電設備) ・市内の住宅又は市内に所在する事務所若しくは事業所に設置していること。 ・分譲共同住宅は充電設備の設置が「住民総会」等で決議されている又は理事会で合意されていること。	次世代自動車100件、充電設備90件	令和5年6月末～令和6年3月	循環型社会推進課	092-580-1886	大野城市HPで公開予定	
21	古賀市	古賀市「うちエコ診断」事業	家庭の水道光熱費の情報から、温室効果ガス排出量を見える化します。家庭の状況に合わせた省エネ・節電対策を紹介する事業。	●対象者 「市内在住の方」	30名	令和5年4月1日～令和6年3月31日	環境課	092-942-1127		電話でご相談ください。
25	嘉麻市	嘉麻市住宅用太陽光発電設置費補助金交付事業	住宅用の太陽光発電システム設置者に補助金を交付する	・電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を締結できる個人 ・対象システムを設置する建物は、住居として使用されているものであること(店舗・事務所等との併用住宅含む) ※対象システムを設置する建物が申請者の所有物でないときは、建物の所有者の同意書が必要 ・補助金交付の申請時に、申請者及び申請者と世帯を同一とする者において、市の税金などに滞納がないこと ・同一の住宅及び同一の世帯において、これまでこの補助金の交付を受けていないこと ・定期報告書等で、令和4年度の1年間、使用状況のデータ提出ができること	25	令和5年4月～令和6年3月	環境課	0948-42-7428	https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/11/1189.html	
26	朝倉市	令和5年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金	再生可能エネルギー設備等(太陽光発電設備、電気自動車等、V2H、ZEH)の導入に対する補助 ・太陽光発電設備 システムの最大出力値1キロワット(小数点第2位未満の端数があるときは切り捨て)に1万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、8万円を上限。 ・電気自動車等 1件につき3万円。ただし、使用の本拠の位置の住宅等に太陽光発電設備(電力会社と電力供給契約が締結されていること。)及びV2Hが設置されている場合は、1件につき10万円。 ・電気自動車充電設備(V2H) 購入設置に係る費用の額(消費税等を含む。)に10パーセントの割合を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、5万円を上限。ただし、設備を設置する住宅等太陽光発電設備が設置され、電力会社との電力供給契約が結ばれている場合は、7万円を上限。 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 住宅の延床面積に3,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、30万円を上限。ただし、NearbyZEHの場合は、住宅の延床面積に1,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、10万円を上限。	対象者:個人 条件: (1) 朝倉市に居住している方(朝倉市に住民登録のある方)、又は朝倉市に居住予定の方(実績報告までに住民登録ができる方) (2) 市税の滞納がないこと。 (3) 同一世帯又は同一生計者全員が暴力団員でないこと。		令和5年4月～令和6年3月12日	環境課	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html	R5新規事業
27	みやま市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	①太陽光発電システム設置補助 2万円/1kw 上限8万円 ②蓄電池設置補助 2万円/1kwh 上限10万円 ③パワーコンディショナー取替え補助 1万円/1kw 上限5万円	●補助の対象となる機器等 【①太陽光発電システム】 (1) 住宅の屋根に適した太陽電池による発電設備(太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10kw未満のものに限る。)であること (2) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの。 ※増設及び全量販売契約は対象外です。 (3) システムは、すべて未使用品であること 【②蓄電池】 (1) 太陽光発電システムが設置されている住宅に設置するもので、「ECHONET Lite」に対応し、かつ、AIF認証を取得した定置式リチウムイオン蓄電池であること (2) 蓄電池は、未使用品であること 【③老朽化したパワコンの取替え】 (1) システム設置後10年経過し、発電効率低下による取替えを行うもの。 (2) パワコンは未使用品であること	-	令和5年4月～令和6年3月	エネルギー政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kurashi/050/050/ehouvo.html	先着順。予算がなくなり次第終了。

福岡県内市町村 令和5年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和5年5月末時点

28	糸島市	削エネルギーのまち・いとしま推進事業	一律10万円	●対象者 令和5年4月1日以降に自身の所有する住宅へ蓄電池を設置した住民	50件	令和5年4月～令和6年3月	生活環境部環境政策課	092-332-2068	https://www.city.toshima.lg.jp/s011/010/010/020/040/r5.chikudenchihoo.html	
28	糸島市	糸島市脱炭素推進重点対策加速化事業 太陽光発電等設置補助金	環境省交付金を活用 ●太陽光発電設備 出力1kWあたり70,000円(上限5kW相当350,000円) ●蓄電池 蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)に3分の1を乗じた額(1,000円未満切り捨て・上限8kWh相当)	●対象者 自ら所有し居住する市内の住宅に補助対象設備を設置するもの。 ※別途要件あり 【対象設備】 ①市内の戸建住宅の屋根に設置される太陽光発電(10kW未満) ②①に付帯する蓄電池(定置型、1kWhあたり15万5000円までの設備) 【条件等】 ・FIT及びFIPの認定を受けないこと。 ・補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費する計画であること。 ※別途要件あり。	太陽光 130件 蓄電池 130件	(公募期間) 令和5年6月～令和5年12月(予定)	生活環境部環境政策課	092-332-2068		現在の情報は令和4年度実施したものを基礎に作成しています。実際の公募の際には、多少の変更が生じる可能性があります。
34	新宮町	ECOチャレンジ応援事業	●福岡市地球温暖化対策市民協議会(事務局:福岡市)が実施している事業に令和5年度から加入。 ●事前申し込み制で、定められたエコアクション(脱炭素行動)に取り組むことで、交通系ICカードで使用できるポイントが付与される。 ●先着300名までは年間上限5,000ポイント	●新宮町内の住居に居住の世帯 ●交通系ICカードを所有している(はやかけん、nimoca、SUGOCA) ●脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	300	●令和5年度 ※募集期間:令和5年5月8日から12月31日	環境課	092-963-1732	https://www.town.shinju.fukuoka.jp/kurashi/ondanka/3961.html	R5新規事業
36	粕屋町	粕屋町生ごみ発酵処理容器購入補助金交付制度	年々増大する家庭生活の中から出る生ごみを住民自らが処理することを奨励し、町が処理する生ごみの減量化を図るため、生ごみ発酵処理容器を購入した者に対する補助金の交付を行う。 ●補助額:購入費の2/1(100円未満は切捨てる)	●対象者 粕屋町の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住しているもの。 ●補助条件 ・容器を購入し、処理後の堆肥を自家処理できること。 ・継続して容器を使用すること。 ・補助金は、1世帯当たり5年間に2個を限度とする。	20	令和5年4月～令和6年3月	道路環境整備課	092-938-0198	粕屋町HPで公開予定	
36	粕屋町	粕屋町生ごみ処理機購入費補助金交付制度	町内の一般家庭から排出される生ごみの減量化又は再資源化等を促進するために、生ごみ処理機を購入した者に対し、予算の範囲内で町が補助金の交付を行う。 ●補助額:購入費の2/1(100円未満は切捨てる) ●上限:2万円	●対象者 粕屋町の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住しているもの。 ●補助条件 ・補助金の対象となる生ごみ処理機は、電気を使って、生ごみを温風乾燥や微生物分解させるなどの方法により、減量し、堆肥などとして利用できるようにする機器とする。ただし、ディスクボーンその他これに類する機器は除く。 ・補助金の交付は、1世帯につき1台とする。ただし、補助金の交付を受けた後5年間は、当該世帯に対し、補助金の交付はしない。	20	令和5年4月～令和6年3月	道路環境整備課	092-938-0198	粕屋町HPで公開予定	
37	芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した町民に対し、補助金を交付する。 ●補助額:太陽光発電システムの公称最大出力値1キロワットあたり2万円(上限8万円) ●補助対象設備 太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ及び付属機器(接続箱、直流側開閉器及び交流側開閉器)、設置工事費	●対象者 町民 ●要件 ・システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が、10キロワット未満であること ・システム設置に伴う電力会社との余剰電力の受給契約の締結から1年以内であること	10	令和5年4月～令和6年3月	環境住宅課 環境・公園係	093-223-3538	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html	
41	小竹町	小竹町住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	家庭用燃料電池や高効率給湯器等を設置するものに対し、設置に係る経費の一部を補助。 ●補助対象設備及び補助額 ・家庭用燃料電池 一律10万円 ・高効率給湯器 一律3万円	●対象者 町内居住者、町内の居住者として住宅に対象設備を設置する者、未使用の対象設備が設置された町内の住宅を自ら居住する目的で購入した者		令和5年4月～令和6年3月	農政環境課環境係	0949-62-1946	https://town.kotake.lg.jp/hokii/pub/detail.aspx?c_id=3&d=2391&k=slst	
56	苅田町	苅田町次世代自動車購入費補助金交付事業	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率:本体価格の5% ●上限額:EV 20万円 FCV 35万円 PHV 15万円	●対象者 1年以上在住の町民、1年以上継続している事業所 ●初年度登録の車両のみ ●3年間保有すること ●申請者が自ら使用する目的で購入又はリースした車両であること ※使用目的がレンタルやリースである場合は補助対象外		令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	https://www.town.kanda.lg.jp/1021/1049/7085/7514.html	
58	吉富町	よとみ「エコまち」プロジェクト奨励金事業	対象機器等を用いて省エネに資する活動を行う町民に対し、奨励金を交付する。 対象機器:太陽光発電システム、定置用蓄電池、高効率給湯器、EVバイク、CEV、6月より省エネ家電(エアコン、LED、冷蔵庫冷凍庫、テレビ)	太陽光:出力10kWh以下 高効率給湯器(エコキュート):年間給湯効率3.3以上 EVバイク、CEV:次世代自動車借庫センターのCEV補助金の対象車 エアコン:多段階評価点2.5以上(2027) LED:LED以外→LEDへの買い替え 冷蔵庫冷凍庫:省エネ基準100%以上 テレビ:2012年以前の製造品から省エネ基準60%以上へ買い替え	合計約200件	令和5年4月～令和6年3月31日 ※省エネ家電は6月1日～令和6年3月31日	住民課	0979-24-1124	https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/v209/jumin/g171/	
59	上毛町	上毛町住宅用エネルギーシステム設置補助金交付事業	自ら居住する又は居住しようとする町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む。)におけるエネルギーシステムの設置にかかる経費の補助 ●補助内容 ①住宅用太陽光発電システム 5万円/kW(上限:20万円) ②住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 3万円/kWh(上限:10万円)	●対象者 町内に住所を有し、住宅用エネルギーシステムを設置する者とする。	①住宅用太陽光発電システム:5件 ②住宅用定置式リチウムイオン蓄電池:20件	令和5年4月3日～(実績報告書提出締切・・・令和6年3月19日)	住民課	0979-72-3116	http://www.town.kose.lg.jp/	